第７回　町田市資源環境型施設整備基本計画検討委員会　会議録

開催日時：２０１２年1月２６日（木）１６時３０分～１９時４５分
開催場所：町田市役所　町田リサイクル文化センター　研修室
出席委員：（敬称略）
細見正明、杉山昌弘、高橋清人、金子忠夫、小林美知、片岡慎泰、藤井修、
松波淳也、百武ひろ子、稲木健志、金田剛、高木康夫、富岡秀行、大谷公二、
高橋倫正、粕谷羊三、
傍聴者：１５名

≪次第≫
開会
１．整備基本計画専門部会の検討状況報告
２．建設候補地選定専門部会の検討状況報告
３．意見募集について
４．意見交換会の開催について
閉会

＜配布資料＞
資料１：整備基本計画専門部会の検討状況報告
資料２：建設候補地選定専門部会の検討状況報告
資料３：意見募集について
資料４：意見交換会開催について
資料５：意見交換会における配布資料（案）

＜当日配布資料＞
・資源循環型施設整備基本計画検討委員会資料
・施設整備計画検討委員会による「意見交換会」に向けて
・検討委員会・作業部会で検討する項目確認リスト

第７回　町田市資源環境型施設整備基本計画検討委員会議事録要旨

１．開会

２．整備基本計画専門部会の検討状況報告

〔事務局からこれまでの委員会と両部会の概略説明〕

（内山次長）
第１回、町田市一般廃棄物資源化基本計画の説明を行なった。この委員会では町田市資源循環型施設整備基本計画を定めて行く基を作っていただき、それを受けて行政で循環型社会形成推進地域計画を作らせていただき、国の建設に係る交付金につなげていきたいということをお伝えした。
第２回、町田市における現在のごみ処理の流れを説明した。また、この際、さまざまなエネルギー回収施設の特徴、形式の説明をさせていただいた。
第３回、多摩市のエコプラザ多摩、多摩ニュータウン環境組合の清掃工場、町田リサイクル文化センターの施設をご覧いただいた。
第４回、専門部会に分かれる前の最終で、共通認識いただきたいことの説明を行なった。
目標年度 2022 年がターゲット、規模の算定については、調製稼働率・実稼働率を加味した規模の設計が必要になること。一極集中がよいか、分散がよいかご議論、ご意見をいただいた。
第５回、施設見学を実施
第６回、施設見学を実施
本日第７回目になるが、意見交換会に向けて、各部会で確実な結論を得た内容ばかりではないことをご了解いただきたい。意見交換会においてもその点は説明して臨みたい。
（田後部長）
　2012 年１月 26 日付け『資源循環型施設整備基本計画検討委員会資料』は、両部会で検討した内容の概略をまとめたものである。この資料を共通認識としていただき、今後、意見交換会でいただいたご意見を取りいれたものを議論していただきたいと思う。

〔熱回収施設およびごみメタン化施設について〕

（細見委員長）
　バイオガス化については残渣を焼却するということがあり、全量焼却も議論された。方向性に対し全員一致となったわけではない。また資源ごみ処理施設については、維持管理費、収集効率といった事項の議論がまだなされていない。
　本日、両部会の議論になっている点を再確認あるいは、それの議論を深めたいということと、2 月 16 日から始まる意見交換会に向けて委員会としてどのように資料を整理して臨むのかについてご議論いただきたい。

（高橋(清)委員）
　整備基本計画専門部会の議論が予定通りに進んでいない中、計画全体のスケジュールが早まったということもあり、前回の部会と今回の委員会とで事務局が強引に議論の内容をまとめた印象がある。熱回収施設の排ガス自主規制値について、A 案を今回初めて見るが一体どこから持ってきたのか。熱回収施設の必要面積も、幅を持った値ではなく固定値で書かれている。メタン化施設について、モデル地区を作ってシステム実験をするという話は以前の部会で出されたが、あくまでやったらどうかという段階の話であって、やると決定したわけではないと理解している。

（田後部長）
　部会では B 案のデータを提示していたが、伊東委員から窒素酸化物の値についてどうなのかという話があった。そのため、次世代型施設の議論の際に提示した、ふじみ衛生組合の値を A 案として出している。あくまで実際の事例として A 案を出しており、町田市としては B 案で議論を進めていきたい。

（細見委員長）
部会ではＢ案を検討してきたが、窒素酸化物についてはまだ議論の余地があるということである。

（田後部長）
熱回収施設の建築面積の値に関しては、メーカーアンケートで出された色々な数値をまとめた値を資料に提示しており、一つの目安にすぎない。参考として出している。
モデル地区を決めてまず小規模で実証テストを行い確認した方がよいという意見が以前の専門部会で出されたことから、それを踏まえてこのような書き方をしている。

（細見委員長）
基本計画に沿って 50t/日の生ごみを 100％資源化しようとすると、今の収集形態では生ごみ以外のものが混ざるため 120t 分の施設規模が必要になり、広い面積が必要になる。他市の事例に鑑みると町田市でも分別収集はできるのではないかということになった。しかし、いきなり全市域で生ごみの分別収集を実施するのは難しいため、重点地区を決めてできるところから始めていくという主旨だったと思う。

（高橋(清)委員）
実験事業のメタン化の事業規模はどの程度か。

（田後部長）
今の段階では 50 トンで実際に議論されているが、何トンで実験するかなどについてはまだこれからである。

（細見委員長）
合意した点と合意していない点の区別をし、合意していない点については並列の意見も書くべきである。資料の整理の仕方として問題がある。

（小林委員）
実験事業という形でなければ、すなわち小規模でも事業を継続すれば補助金支給上の問題がないという話が出た。しかし、バイオガス化をしても残渣をどうするかという話になると、他の事例を見ても特に都市部では厳しいようだ。まずエリアを決めて、小規模でも構わないので実験的に生ごみのバイオガス化の事業をやってみるべきという意見を前回の部会で提出した。しかし、本資料ではそのような意見や参考データと、議論中の事項や結論が混在しており、事務局の議論の進め方が強引であるような印象を受ける。

（事務局）
小さい規模の施設を作っても次につながらない可能性があるため、50t 分を対象にして取組みを進めていきたい。実験的にやっていきたいと述べたのは収集の方である。生ごみの分別収集が可能かどうかということは検証していく必要があると思う。

（藤井委員）
資料に載せるのは方向が決まったことを書くべきである。

〔資源化ごみ処理施設のケース分けと意見交換会前の部会開催について〕

（百武委員）
整備基本計画専門部会の決定事項が多くない印象を受ける。どの場所にどのような施設を造るのかというイメージがない中で、どのような評価をすべきか意見交換を求められても非常に難しい。特に資源化施設のケース分けについて、決定していない事項でも、どのような議論の背景があったのか、そしてどこまでの議論を意見交換会に持っていくつもりなのかということを伺いたい。

（細見委員長）
資源化施設のケース分けについては、案が出た段階であり、部会として議論には至っていない。そ

のような現状を考えると、もう一度部会を開いて方向性を決めた方がよい気がする。

（高橋(清)委員）
資源化施設のケース分けの表の中で建設費の数値をはずしてもたいたい。建設費だけが一人歩きし、安いほうがいいじゃないかという話になってしまう。もし建設費の情報を出すのであれば、総費用、また分散化や収集効率といった価値判断の基準も示すべきである。面積については重要な要素になると思うので、面積を出していただければ議論できると思う。

（松波副委員長）
施設の中身が決まらないと建設候補地が決まらない。資源化施設について、ケース分けしかされていない状態では候補地の話ができない。もう１，２回整備基本計画専門部会を開いて、中身をつめていただきたい。

（細見委員長）
メタン化施設と熱回収施設については方向性を議論したが、資源化施設の議論はほとんどしていない状態である。意見交換会前にもう一度部会を開いて資源化施設の方向性を議論すべきだと思う。

（百武委員）
建設費も視点の一つであるからを外すべきではない。他の観点を追加すべきだと思う。そしてその上で部会ではこのように考えているということを示すことになるので、もう一度部会を開催することをお願いしたい。

（松波副委員長）
もし意見交換会前に部会を開くことができないとすれば、決定事項と未決定事項を分けて意見交換会に提示するということが考えられる。資源化施設のケース分けは候補地選定に影響するため重要である。建設費の情報は出すべきで、収集効率やランニングコストも含め様々な観点を追加して入れるべきである。

（小林委員）
もう一度部会は開催すべきである。そして資源化施設の分散化はあくまで整備基本計画専門部会の議論なので、検討委員会をもう一回開いて確認すべきではないか。

（高橋(倫)委員）
施設の規模と分散化について、施設整備部会だけで決めてよいのか。その後に委員会を開いて合意をとらないのか。整備部会での資料をどのように出されるのか。

（松波副委員長）
市民意見交換会に出すとすれば、部会で確実に決まったことを出すことと、検討中のことも含めてそのまま出していただく方法がある。

（細見委員長）
会議のスケジュールが 2012 年 12 月までということが決まっているので、そこに向けていかに努力するかが重要であると思う。整備基本計画専門部会は意見交換会前に一回開催する。委員会は意見交換会の後に開催してはいかがか。
部会を開くとすれば 2 月 2 日か 2 月 11 日が考えられる。会場の空き状況や欠席の委員の都合も含め調整願いたい。

（高橋(倫)委員）
各部会の委員さんが意思統一された中で、意見交換会で答えられるか。

（金田委員）
意見をすりあわせて決定事項で出すと、スタートから市民にそっぽ向かれてしまう。我々が検討している過程をそのまま出して、「急いで決定事項を」と統一意見を出すのではなく、市民の意見を聞

くということ、その後、案をまとめることでいいと思う。それと、資料の中で、排ガスの自主規制値があるが、現有の設備の数字がどうなっているのかは、市民にとっては聞きたいことなのではないか。

（細見委員長）
意見交換会資料に現有施設の排ガスの数値は載せるようにする。

（富岡委員）
資源化ごみ処理施設のケース分けについて、プラスチック圧縮・減容化施設を２箇所、その他施設を１箇所というケースも考えられるのではないか。

（細見委員長）
それぞれのケースの建築面積や概算建設費のデータはメーカーへのアンケート結果に基づいているので、そのデータが意見交換会前に集まるかどうか重要である。今からデータが揃うのか分からない面がある。もし具体的にそのケースを検討する必要があると市民から要望があれば検討していきたい。

３．建設候補地選定専門部会の検討状況報告

（高橋(倫)委員）
三次選定の評価項目（案）について申し上げることが三点ある。一点目、「１）機能／維持管理②建築物に対する規制等」の記述について、施設の用途やどの区域に建設するかということも許認可スケジュールに影響すると考えられるので、そのことも「評価する理由」の欄に追記した方がよいのではないか。二点目、「２）環境」の項目に、川の源流も追加してほしい。三点目、「３）土地利用①教育・福祉施設等への配慮」について、この書き方では施設自体が環境面で教育・福祉施設に影響を与えてしまうという印象を与えてしまうのではないか。

（事務局）
一点目については、表現を改める。二点目については、確認して情報を整理する。三点目について、ここでは周辺の交通渋滞も含めて書いてあるので、誤解を招かないように表現を改める。ここでの環境影響とは、収集運搬車が及ぼす影響等も含んでいる。

（百武委員）
メタンガスの利活用は施設の立地と関係するか、関係しないと考えてよいか。

（事務局）
利用形態に絡むことがあるが、まだ議論していないので、現時点では明確に回答できない。

（細見委員長）
水源・源流については確認をお願いしたい。メタンガスの利活用に関しては、どのような場所にコミュニティバスを導入すると有効かというようなことも項目に挙げるべきという意見である。項目として挙げておいて、評価の段階で重み付けを変えればよいと思う。

４．意見募集について

２０１２年２月１６日～３月２１日まで、意見募集を行なう。

５．意見交換会の開催について

（細見委員長）
意見交換会の主旨は、委員の意見を述べる場ではなく、市民の意見を「聞く」ということである。検討委員会としてどのような立場をとるかということを議論していただきたい。

（百武委員）
当委員会が市民に何を聞きたいのかを明確にすべき。委員会の議論の状況、実状を正直に伝えることが重要だと思う。

（細見委員長）
　委員会における議論のポイントを明確化した上で意見を伺う。その主旨にかなう資料が必要である。各委員も市民に尋ねたいことを考えてきていただきたい。

（小林委員）
　財源のような話は事務局から回答していただきたい。事務局と委員会の棲み分けが必要である。財源のような話を含めて、計画を実行する段階で行政判断があるはずだが、私達はどこまで責任を持てばよいのか。

（細見委員長）
　答申までは我々が責任を持つ。答申を受け取った市長がそれをどのように判断するのかというのは次の段階になる。

（宗田部長）
　財源等の実務的な話を含め最後は市が判断するが、基本的に答申を尊重するつもりである。資源化基本計画の際も同様に対応した。

（高橋(倫)委員）
　意見交換会で市民から質問が来たときには、このような意見に対しこのように議論したということは整理して知らせるべきである。

（細見委員長）
　部会の議論はこのように進んでいて、私はこのように思うということは言ってもいいのではないか。個人の意見は言ってよいと思う。私はこの点で悩んでいるが、市民の皆さんはどのように思うかということも言ってよいと思う。

（松波副委員長）
　建設候補地に関して、意見交換会で具体的な地域名が出たときには、なぜその地域ではいけないのかその理由を聞くことが重要である。三次選定の評価項目にどのような視点を入れればよいのかを市民に尋ねる。

（百武委員）
　議論を急いでいる訳ではない。三次選定の評価項目は非常に重要であるからこそ、早い段階から市民の意見を聞いて慎重に決めたいということがあり、急ぐというよりもむしろ時間をかけるという主旨である。

６．閉会